相馬都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の決定 〔新地町復興整備計画(新地町決定)〕

都市計画新地駅周辺一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のとおり決定する。

名 称			新地駅周辺一団地の津波防災拠点市街地形成施設					
位 置			福島県相馬郡新地町谷地小屋字舛形、字古屋敷、字中島、字樋掛田、字髙田、字四斗蒔、字中田、字南浜田、字北中江、字南中江					
面積			約 23.7ha					
	住宅施設		約7.0ha	a. 備	被災市街地復興土地区画整理事業により基盤整備を行う。			
	特定業務施設		約7.7ha	45	購買施設、サービス施設、事務所等を設置 する。			
	公益的施設		約0.8ha		津波防災拠点施設、交通施設等を配置する。			
	公共施設	道路	種別	名称		幅員	延長	備考
			幹線道路	金山新地 停車場線		14m	約 80m	
			幹線道路	新地停車 場釣師線		14m	約 420m	都市計画決定予定
位置			交通広場	(仮称)新 地駅西口 交通広場		_	_	都市計画決定予定
及			自由通路	(仮称)新 地駅東西 自由通路		3m	約 30m	都市計画決定予定
び 規 模			都市高速 鉄道	東日本旅 客鉄道株 式会社常 磐線		10m	約 500m	都市計画決定済
			上記のほか、区画道路、歩行者専用道路を適宜配置する。					
		公園及び緑地	公園及び緑地については、開発区域の3%以上の面積を確保し、 周辺住民の憩いや運動等のレクリエーション、災害時の避難等の スペースとして整備する。					
		その他の公共施設	下水道 ①雨水:雨水幹線から砂子田川へ放流する。 ②汚水:新地町特定環境保全公共下水道に接続する。 上水道 相馬地方広域水道企業団上水道により供給する。 河 川 二級河川砂子田川(都市計画決定予定) : 堤防の整備を行い氾濫を防止する					
		小 計	約8.2ha					
建築物の延べ面積の敷地面積 に対する割合の最高限度若し くは最低限度			20/10または30/10以下					
建築	物の変	建築面積の敷地面積 割合の最高限度	6/10以下					

「区域、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示のとおり」 理由

新地駅周辺地区は、東日本大震災時の津波によりJR常磐線の軌道敷や駅舎が流失するとともに、地区内の既成市街地も甚大な被害を受けた。

震災からの早期復興が課題となっている現在、安心・安全で快適な市街地形成と防災性 及び安全性の高い公共公益施設の整備が急務となっている。

被災した鉄道の移設に併せ、新駅周辺に特定業務施設を集約立地することにより、拠点性を高め、産業面での復興や賑わいを創出することに繋がり、町全体の復興を推進することから、本案のとおり決定しようとするものです。

